

令和元年度第3回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和元年12月9日（月）14時00分～16時00分

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎2階大会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（22名）

伊豆原	浩二	委員	（まちづくりの達人ネットワーク 理事長）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
河合	貴夫	委員	（名古屋鉄道(株) 東部支配人室 営業総務課 課長）
寺澤	秀樹	委員	（愛知環状鉄道(株) 運輸部 次長）
吉岡	実	委員	（名鉄バス(株) 運行部 運行課長）
玉置	文博	委員	（名鉄東部交通(株) 取締役業務部長兼路線バス事業部長）
河口	恒徳	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長(名鉄岡崎タクシー)）
小林	裕之	委員	（(公社)愛知県バス協会専務理事）
中村	彰宏	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事）
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会長）
※内田 芳貴 代理出席			
神尾	明幸	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）
鷺山	幸男	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
加賀	時男	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長）
宮本	一彦	委員	（岡崎市六ツ美商工会 会長）
鈴木	勝彦	委員	（額田地域生活交通協議会）
四辻	純也	委員	（国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長）
※富永 幸子 主査 代理出席			
小川	賢二	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
渡邊	重之	委員	（愛知県 都市整備局 交通対策課 主幹）
※石川 貴康 課長補佐 代理出席			
諸戸	健一	委員	（愛知県 西三河建設事務所 維持管理課長）
三村	浩	委員	（愛知県警察 岡崎警察署 交通課長）
※中井 崇之 係長 代理出席			
山本	公德	委員	（岡崎市 副市長）
永田	優	委員	（岡崎市 総合政策部長）

4 関係議題審議のために出席した事業者の代表者等氏名

豊栄交通(株) 境 政義 氏

※横田 太 氏 代理出席

(株)西三交通 川合 幹根 氏

※佐野 良明 氏 代理出席

岡東運輸(株) 荻野 煌弐 氏

※竹村 隆 氏 代理出席

愛知県警察本部 交通総務課 遠山 敬介 氏

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

本多 徳行（総合政策部次長）、杉山 幹昌（地域創生課副課長）、
都築 哲男（主任主査）、細野 雅人（主任主査）、川内 良祐（主事）、
湯口 航平（主事）、徳原 誉人（主事）

5 傍聴者、随行者等

12 名

6 会長挨拶

（ 内容省略 ）

7 議題

(1) 豊田市からの協議事項について

豊田市からの協議事項について、資料 1 により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 下山地域については、岡崎市民も乗車できるとのことだが、門立バス停については乗車できないのはなぜか。

事務局： タクシー車両を使用した運行であり、一般にタクシーを利用される方との区別が必要となるため、会員制としている。豊田市の交通空白地の方の足を確保するという、水源東バスの原点に立ち、設定している。

タクシーでは乗車分だけ経費がかさむため、どこまで増えるかわからない状況もあり、限定した地域の方の利用とした。

下山地域では、両方利用できる事のメリットが双方にあると考えているため、相互に利用できることとした。

委 員： 門立までバスが来ているが、岡崎市民が会員に入りたいと申し出た場合は考慮していただけるのか。

事務局： 豊田市内でも、今回の協議会の自治区外にバス停を設置しているが、そちらでも説明をして、乗車できないこととしている。新しい取り組みのため、どこまで経費が膨らむかわからないため、持続性という観点から、最初は会員を限定した形で始めたいと考えている。

委員長： 豊田市へ行く岡崎市民はたくさんいる。可能であれば、岡崎市民も利用させていたきたい。費用的な問題があるならば、解決できる事かと思うので、協力していただきたい。

事務局： そうした意見があるということで受け止めたい。

副座長： 要はタクシーなので、乗車した分だけ経費がかかるため、どこかで線を引かなくてはいけないことは理解できる。

岡崎の門立バス停から、豊田のバスの利用実績がどのくらいあったか教えていただきたい。

事務局： 人数でいえば2名で、1名はトヨタ記念病院、もう1名はフォレストヒルズへ利用されている。

副座長： そうした利用がある中で、岡崎市からすれば路線が無くなりますが、代替となるものはあるか。

事務局： 現在では考えていない。

副座長： 岡崎市からみると廃止となるため、利用者がいる中で、手立てが何もないということは問題である。

名鉄バスが走っているが、その利用はできないか。

事務局： 岡崎市としては、利用者が2名みられるため、費用負担をしてでも乗せてほしいという協議をしたが、豊田市の他地域の方も乗車できないことなどから、断念している。

名鉄バスはトヨタ記念病院へ走っていないが、岡崎足助線などは豊田市へ乗入れている。引き続き豊田市と協議したいと考えている。

副座長： 病院に行こうと思った場合、トヨタ記念病院ではないが、岡崎市民病院にはバスで行けるため、他の目的地の代替はあるという理解でよいか。

事務局： 市民病院は岡崎市の乗り換え拠点として、総合交通政策や網形成計画にも位置付けており、市民病院へ行く路線が走っている。そのように、市民病院を目指していただきたい。

副座長： 路線としての代替はないが、生活する上での代替機能は提供できるということで理解をした。事務局が廃止に関して、何も考えていないのは非常に大きな問題である。気を付けていただきたい。

座長： こうした両市にまたがる路線の話は、豊田市でも岡崎市民が使っているという実態の話をお互いにしてほしい。この会議で議論することも大切だが、12月13日には豊田市の会議が開かれるため、岡崎市も参加をして、岡崎ではこうした意見があ

ったという話を伝えてほしい。

閉鎖的な公共交通は、おそらくダメになってしまうと思う。いかにサービスを広くしていくか、ということを考えてほしい。

MaaSにつながるかわからないが、そうした方向性も1つとしてあるため、取り組んだ結果を評価して、効果を把握して、どのような改善が必要なのかを、岡崎市の交通政策会議でも報告いただきたい。次のステップに向かって、お互いに情報交換をして欲しいと思う。

副座長： 下山に関しては両市民が利用できるが、使い方等の広報はどのようにするのか。

事務局： 岡崎市内については、今後パンフレットを頂いて、予約方法などの周知を進めたい。

豊田市内についても、下山支所を通じて、ささゆりバスの情報を提供する。

座 長： 住民の方への周知を徹底していただきたい。

意見等がなければ、説明された形で進めたいと思うが、同意いただいたということとでよいか。

特に意見がないようなので、同意いただいたということで締めたい。

(2) 公共交通マップの作製について

公共交通マップの作製について資料2により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

座 長： 乗り方教室やイベントなどの取り組みを行っていることはよくわかる。だが、高齢者の方などは見方がわからないこともあると思うので、様々なところで見方を教える取り組みをしてほしい。

副座長： 買い物のマークがついているが、病院のマークはついているか。

事務局： 病院は十字マークをつけている。

副座長： 少し見にくいので、特に額田の方では大きく見やすいものに工夫するようにデザイナーと相談してほしい。

委 員： 今回 19,000 部を作製し、主な配布対象者が転入者と来街者とのことであるが、岡崎市民に対しては配布するのか。また、19,000 部の内訳が計画されていれば教えてほしい。

事務局： 19,000 部は毎年施設やイベント等で配布している数であり、経験として1年間在庫を切らさない量としている。各施設の在庫が切れる前に連絡を受ける形であるため、どこでどの程度消費されたかは把握していない。

委 員： 在庫がある場所では、内容の違うものが新しくつくられることになるが、対応はどのようにしているのか。

事務局： 4月の入れ替えの際に全て新しいものに交換している。

座 長： 転入されてこられた方には必ず窓口でお渡ししていると理解した。
また、気が付いたことがあれば事務局まで申し出ていただきたい。
特に意見がないため、原案通り進めていくこととする。

(3) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について資料3により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 第三者評価委員会について補足説明をする。

岡崎市は来年2月18日に有識者3名により評価を受けることとなっており、その事業評価の内容は今回の資料であり、こちらを地域の協議会で承認していただくため、今回協議していただいている。

中部様式の資料で、達成と未達成が書いてあるものについて、達成したものは素晴らしいことなので、もう少し強調してアピールしてはどうか。また、目標達成項目に、なぜ達成できたかということ进行分析して書き込んでいただきたいと思う。

事務局： やり取りをしていく中で修正させていただく。

副座長： 流れもよく、全体的にまとまっていると思う。公共交通に親しむ日も、大学生もいてとても和やかな雰囲気であったが、資料にすると分かりにくくなるので、質問が出た際に、口頭で雰囲気を伝えてほしい。

名鉄バスの GTFS が進んでいないことが課題であることも、口頭で説明するとよいと思う。

座 長： 第三者評価委員会で各先生や中部運輸局の部長から指摘いただいた際には、この会議で報告してほしい。

意見等がないため、修正点については私と副座長、事務局に一任という形で、承認とさせていただく。

(4) 額田地域コミュニティ交通について

額田地域コミュニティ交通について資料4により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： バスが減少する地域の代表者や利用者は承知しているか確認したい。

事務局： 今回の件で影響の大きいと思われる宮崎地区について説明させていただく。

「ナカシバ電工前」から「大代」間について、路線を廃止するが、地域協議会において承認を頂いている。利用者数としては年間で2人であり、地域も理解してい

る。

副座長： 今回、地域の声とあわせて、クリニックの意見も聞いているとのことだが、宮崎地区が少し早い気がするので、こういった調整をされたのか教えてほしい。

事務局： 基本的には現行の運行時間が良いという意見を頂いている。

星野クリニックに関しては、前回の見直しの際に、1本目と帰りの便の間隔を短くしたところ、他の用が取れないという意見を頂いたため、時間を調整させていただいている。

座長： 地域の皆さんとも確認が取れていると理解した。

このような形で承認として良いか。

反対等がないため承認とさせていただく。

(5) まちバスの廃止について

まちバスの廃止について資料5により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委員： 名鉄バスのダイヤについて、東岡崎発の最終を20時台にしてほしいという声をよく聞くため、検討していただきたい。

委員： 今回はこのようなダイヤ案でスタートさせていただきたい。

実際に夜にもう少しあった方がいいという実態や要望が出てきた際に、再度検討させていただき、調整したい。

副座長： 東岡崎にはリバーサイドテラスなどができて、賑やかしく発展していけばいいと思う。

朝が早く、夜がもう少し遅くまで走っていることは交通事業者が運行する特徴だと思う。ただ、急には難しいと思うので、状況を見ながらぜひ運行を拡大してほしい。そういった意味では、皆さんぜひリバーサイドテラスに行って、帰りは公共交通を使っただくという生活を楽しんでいただけたらと思う。

今までは案件ごとに事業者と協議をしていたが、今後は事務局がプラットフォームとなって、他の案件を含めて事業者と対応していくことは非常に大切だと思っている。東岡崎が完成形を迎えるにあたって、どのように乗り入れが進むのかなど、事務局が関与して全体を見て進めていただきたい。

副座長： 東岡崎から市役所はGoogleで検索するとまちバスが出てくるが、今後はなくなってしまうということか。

委員： 大変心苦しいことだが、現在名鉄バスの路線がGTFSとして整っていない状況である。以前から同様の指摘を頂いており、調整を図っているところである。明るい兆しも見えている部分であるため、実現に向けてもうしばらく時間を頂きたい。

座 長： 市民の皆さんへはどういった形でPRを行うのか。

事務局： 現在は各総代会長と総代にのみ話をしている状況であるため、今後は市の広報や、該当する地区の回覧板などで広報したい。

座 長： 手続き上、廃止ということはやむを得ないので進めていただきたいが、この情報は今日オープンでよいか。

事務局： 今日の議題はホームページに掲載されるので、実際にこれで進めていきたい。

座 長： すぐにホームページに掲載されると思うので、今後のまちバスの話題になった際には、ホームページを見て、皆さんにお伝えいただきたい。

意見等がなければ承認として良いか。

反対等がないため承認とさせていただく。

8 報告

(1) 公共交通に親しむ日の実施結果について

公共交通に親しむ日の実施結果について資料6により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

意見なし

(2) 六ツ美中部学区エリアバスの取り組みについて

六ツ美中部学区エリアバスの取り組みについて資料7により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

事業者： 豊田市小原地区のデマンド型交通「おばら桜バス」では、電話予約の代わりにアプリを使った方法も導入されていたため、参考にさせていただきたい。

座 長： 協議会の写真では、男性ばかりが写っているが、実際によく利用されるのは女性だと思う。免許返納後にはどう対応していくのか、といった議論があったならば良いが、このエリアバスの話だけだったとしたら、実際に利用する人の意見があるとよいと思う。成功している地域では、よく利用される女性の意見が入っているので、参考にさせていただきたい。

副座長： 今回は先駆的に六ツ美中部学区で、地域にとってふさわしい交通を考えて、実現に向かっていくとのことで、とても良いことだと思うため、事務局として支えてほしい。

こうした取り組みが広がっていくことを考えたとき、どのような形で広げていくか、押さえるところは押さえていただき、市全体としての視点を持って、今回の事

業を進めていただきたい。

需要によっては、一般的なタクシーを活用した方が効率的であるということもあるため、よく研究して、地域のタクシー会社と連携して、地域の移動を支えることを検討してほしい。

事務局： 意見を参考として、引き続き検討していく。

座 長： 順次、状況についてはこの会議で報告してほしい。

こうした事業に関する様々な情報に触れた際には、ぜひ事務局へ一報いただきたい。

この件について確認したということによいか。

特に意見等がないため、引き続き進めていくものとする。

9 その他

(1) 愛知県の高齢者の交通安全対策グランドデザインについて

12月8日現在、愛知県内の交通事故死亡者数は144名であり、昨年と比較し、29名減少している。全国では2番目に多い数となっており、脱ワーストを目指して取り組んでいる。

また、高齢者の交通事故を1件でも多く減少させることを目指して策定した、グランドデザインに示されている、4つの基本方針のうち、「1. 車に乗らなくても良い環境づくり」について説明を行った。

(2) 名鉄バス、名鉄東部交通運行路線の変更について

JR岡崎駅の南側に、藤田医科大学の医療センターが開業するにあたり、名鉄東部交通では91・92系統において、路線・停留所の新設、ダイヤ・運賃の変更を実施することについて説明を行った。

名鉄バスでは、JR岡崎駅の西口と医療センターを結ぶ路線を新たに開設することについて、説明を行った。

<以下、各委員の意見等>

座 長： 具体的な内容が出てくるのはいつごろになるか。

委 員： 関係各所との調整を経て、今月中旬には内容が確定する。

座 長： 年明けには情報を出していただいて、周知を進めてほしい。

(3) 路線バスの事業計画と実際の運行について

路線バスが提出された事業計画通りに運行しなかった場合に、行政処分が下されることについて、運行主体となっている地方公共団体の担当者向けの資料を用いて、説明を行った。

10 連絡事項

次回会議（令和元年度第4回）予定について連絡をした。

－ 会 議 終 了 －